論文

反移民・反EUポピュリスト政党躍進の経済的・社会的背景
－欧州議会選挙とフランスの事例からの検証－

田中　友義　*Tomoyoshi Tanaka*
（一財）国際貿易投資研究所　客員研究員
駿河台大学　名誉教授

要約

5 年毎に行われる欧州議会選挙の結果、反（脱）EU・反ユーロ、反移民・反イスラムなどを掲げる極右・極左過激主義政党や欧州懐疑主義を唱えるポピュリスト（大衆迎合的）政党などが大きく躍進、EU に大きな衝撃が走った。英仏独などの為政者は一応に、権限肥大した EU 改革や自国の経済・雇用改革などに今後も取り組んで行くとのメッセージを国民に伝えるのがやっとであった。欧米の主要なメディアが一様に、過激主義ポピュリスト政治勢力の台頭は連鎖する金融・財政・ユーロ危機や長引く経済・雇用情勢の悪化などに常に後手にまわる対応しかできないEU や既成政党に対する国民の鬱積した苛立ちや不満の受け皿になった結果だとみている。そして、国民の EU に対する信頼を回復するためにも抜本的な改革に取り組まない限り、ポピュリスト政治勢力が EU の存続や各国の政治経済システムを翻弄しかねないと警鐘を鳴らしている。

１．過激ポピュリスト政党の急伸

1.1. 欧州議会選挙の大きな衝撃波

2014 年 5 月に実施された今回の欧州議会選挙結果は、きわめて衝撃的であった。英フィナンシャル・タイムズ紙は社説で「欧州議会選、大衆迎合政党が躍進、有権者の危機映す」と報じ[1)]、ロイター電は「欧州議会選で激震、EU は『死の淵』に」ときわめてセンセーショナルなタイトルを付け[2)]、また英エコノミスト誌も「欧

http://www.iti.or.jp/

州の怒れる有権者：EU に反旗」と題し、EU の存続を危ぶむ報道をした[3)]。

反・脱 EU や移民排斥などの主張を掲げるポピュリスト極右政党や EU 懐疑主義政党が、欧州議会選挙で急伸した状況を欧州議会の公式の選挙結果から検証してみる[4)]。

表 1 にみるように、最大会派の中道右派の欧州人民党グループ（EPP）が改選前の 274 議席から 53 議席の大幅減の 221 議席に、第 2 会派の中道左派の社会・民主主義者進歩同盟グループ（S&D）は 196 議席から 5 議席の小幅減の 191 議席に、第 3 会派の欧州保守改革グループ（ECR）も 83 議席から 13 議席減の 70 議席と、これら 3 主要会派はいずれも議席を減らし、EPP、S&D の 2 会派だけで議会の過半数をやや上回るにとどまった。

他方、議席を大きく伸ばした会派は、緑のグループ・欧州自由同盟会派（Greens/EFA）が 35 議席から 15 議席増の 50 議席、自由と直接民主主義の欧州（EFDD）が 31 議席から 17 議席の大幅増の 48 議席となった。極右政党の多い無所属（NI）が 33 議席から 19 議席増の 52 議席と大幅に躍進している[5)]。

表 1　2014 年欧州議会選挙の結果

会派名	改選前議席（766）	改選後議席（751）	増減（15 減）
欧州人民党グループ（EPP）	274	221	53 減
社会・民主主義進歩同盟グループ（S&D）	196	191	5 減
欧州保守改革グループ（ECR）	83	70	13 減
欧州自由民主同盟（ALDE）	57	67	10 増
欧州統一左派グループ・北方緑の左派（GUE/NGL）	57	52	5 減
緑のグループ・欧州自由同盟会派（Greens/EFA）	35	50	15 増
自由と直接民主主義の欧州（EFDD）	31	48	17 増
無所属（NI）	33	52	19 増

（注）2014 年 7 月 1 日現在。
（出所）欧州議会 Web サイトから作成。

http://www.iti.or.jp/

欧州議会シュルツ議長は「（フランスの国民戦線の躍進について）暗黒の一日だ。だれもが憂慮している。同じ傾向は他の国にもある。市民は EU に失望している。深刻に考えなければならない」と大きな衝撃を受けた発言をしている[6)]。

1.2. ポピュリスト政党が仏・英で第 1 党に躍進

以上の概況だけでは、反 EU・反移民の過激主義政党や、EU 懐疑派ポピュリスト政党の急伸ぶりは充分に説明できていないので、以下では、フランス、英国、ドイツの主要 3 ヵ国における選挙結果を検証してみる（表 2）。

まず、今回の激震地の 1 つが、フランスである。「（EU 本部のある）ブリュッセルには Non（No）、フランスには Oui（Yes）」という反 EU, 反移民のスローガンを掲げる極右の国民戦線（FN）が第 1 党に躍進、2009 年の前回選挙の 3 議席から 24.95％の得票率で 74 議席中 23 議席を獲得、最大勢力となった。ルペン FN 党首は「フランス国民は運命の手綱を取り戻したいと宣言した。国民はフランス人のフランス人のための政治だけを要求している」と、勝利宣言した[7)]。国民戦線は欧州議会では無所属にとどまるが、今後は同じ極右政党のオランダ自由党（PVV、欧州議会は 4 議席、無所属）、オーストリア自由党（FPO、同 4 議席、無所属）などと統一会派を組むこともあり得る[8)]。

一方、従来の右派勢力であり、欧州議会で EPP 会派に属する最大野党の国民運動連合（UMP）は 9 議席減の 20 議席（得票率 20.79％）、政府与党の社会党（PS）は 1 議席減の 13 議席（13.98％、左派急進党（PRG）と会派を形成）にとどまった。この結果、EU の主導的役割を常に担ってきたフランスで、反 EU、反移民運動の先頭に立つ国民戦線が大勝利を収めたことで、社会党、UMP の 2 大政党は屈辱を味わうこととなった。

英国でも、EU 離脱を掲げる英国独立党（UKIP、欧州議会では EFDD 会派）が 24 議席（得票率 26.6％）を獲得してトップの座に躍り出たのに対して、2 大政党のうち野党の労働党は 20 議席（24.43％）、与党保守党は 19 議席（23.05％）と、いずれも

http://www.iti.or.jp/

UKIP の後塵を拝するなど、惨憺たる結果に終わった。UKIP 自体は極右政党ではないが、欧州懐疑主義者（eurosceptics）の党派であり、今後は EU 離脱の世論を一段と勢いづかせることになろう。

表２　主要３ヵ国（仏・英・独）の欧州議会選挙結果

フランス			英国			ドイツ		
政党名	議席数	欧州議会所属党派	政党名	議席数	欧州議会所属党派	政党名	議席数	欧州議会所属党派
国民戦線（FN）	23	無所属	英国独立党（UKIP）	24	EFDD	キリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）	34	EPP
国民運動連合（UMP）	20	EPP	労働党（LAB）	20	S&D	社会民主党（SPD）	27	S&D
社会党・左派急進党（PS-PRG）	13	S&D	保守党(CONS)	19	ECR	緑の党（Gruene）	11	Greens/EFA
民主独立連合・民主運動（UDI＋MODEM）	7	ALDE	緑の党（GP）	3	Greens/EFA	左派党(Linke)	7	GUE/NGL
欧州エコロジー（EE）	6	Greens/EFA	スコットランド国民党（SNP）	2	Greens/EFA	ドイツのための選択肢（ＡｆＤ）	7	ECR
左派戦線（FG）	3	GUE/NGL	自由民主党（LDP）	1	ALDE	自由民主党（FDP）	3	ALDE
その他	2	GUE/NGL EFDD	その他	4	ECR,GUE/NGL, Greens/EFA 無所属	その他	7	ECR, ALDE,GUE/NGL, Greens/EFA,無所属

（出所）表１と同じ。

http://www.iti.or.jp/

ドイツの選挙結果は、フランスや英国ほど劇的ではなかった。与党キリスト教民主・社会同盟は 8 議席減の 34 議席（投票率 35.36%）、第 1 党を維持、連立を組む社会党も 4 議席増の 27 議席（27.27%）をそれぞれ獲得、2 大政党だけで 62.63%の得票率を確保するなど安定的な支持を得た。動向が注目されていた反ユーロを掲げる「ドイツのための選択肢」（AfD）は 7 議席（7.04%）を獲得、初めての欧州議会への進出を果した。

この他、オーストリアでは極右政党・自由党（FPO）が 4 議席（得票率 19.7%）で第 3 党に、デンマークでは反イスラム・反移民を掲げる国民党（DF）が 4 議席（26.6%）を獲得し第 1 党に躍進した。また、ギリシャでは、EU 緊縮政策に反対する EU 懐疑派政党・急進左派進歩連合（SYRIZA）が 6 議席（26.6%）で第 1 党に、極右政党・黄金の夜明け（Golden Dawn）が 3 議席（9.38%）で第 3 党に躍進した。イタリアでも反体制政党・五つ星運動（M5S）17 議席（21.15%）で第 2 党になるなどの動きが注目される。

1.3. 既成政党への警鐘

金融危機や財政危機あるいはユーロ危機が引き金になって、反 EU や移民排斥などを主張するポピュリスト政党や極右政党が台頭する兆しがみられ、こうした危機が欧州社会の安定を脅かすという懸念を強めている。事実、表 3 にみられるように、欧州経済危機が本格化する 2010 年ごろからこのような極右政党や EU 懐疑派政党の勢力拡大の動きが顕著である。米ニューズウイーク誌は「極右の台頭が欧州の夢を脅かす」と題して、「EU 懐疑派が台頭する背景にあるのは、ユーロ危機の余波に苦しむ各国の経済状況だ。高い失業率や低賃金に悩む人々の怒りの矛先は、ドイツ主導の緊縮財政政策や、他国から来て自分たちの職を奪う（ように見える）移民に向けられる。その結果、そうした現状を招いたとして EU への反発が強まっている」を報じている [9)]。極右や EU 懐疑派政党が第 1 党となった英国やフランスの既成の中道勢力は大きな衝撃を受けた。社会党の大敗は、オランド大統領率いる社会党政権を窮地に追い込んだ結果、フランスがドイツと一緒

http://www.iti.or.jp/

に EU 統合を牽引する役割を担うことがますます困難になる。また、3位に甘んじた英国のキャメロン首相も、保守党内の EU 懐疑派議員から、EU に残るか離脱するかを問う国民投票の実施を迫る圧力が強まろう。極右政党や EU 懐疑派政党の躍進は、こうした EU への反発や既成政党への批判票の受け皿になったといえよう。今回の欧州議会選挙結果は、既成政党に対する鋭い警鐘と理解すべきであろう。

EU は、民意を反映しきれてこなかったとの声が強い。噴出した民意は、もはや、一部の極論と片付けられない状況になっている。欧州議会の約 3 分の 1 の勢力となった極右や EU 懐疑主義のポピュリスト政党は緊縮財政見直しや雇用拡大、移民流入規制など、彼らが最重要視する課題を EU の核心の議題として協議を促す能力を手に入れた。欧州の既成政党は、(EU 本部がある) ブリュッセルで決定される緊縮路線や移民受け入れなど、国民に不人気な政策に有効な手段を講じられず、「EU=ブリュッセル」官僚に責任転嫁してきた結果、そのツケが回ってきたともいえる。

戦後の欧州は各国の国内事情に応じてナチズムを否定するため極右思想には厳しく対処してきたが、かつては傍流だった右翼政党、とりわけ極右政党が最近では欧州市民の一定の支持を広げつつ、党勢を拡大している。各国の極右政党の政策の力点には温度差があるが、グローバル化に伴う移民・難民流入や統合の深化による自らのアイデンティティへの危機感、景気悪化による失業増などで、内向きの排外志向を強める市民の支持を取り込んで、反 EU 統合、反イスラム、排他的ナショナリズムを主張する点でおおむね共通する。

現在の極右勢力は、例えば、フランスの極右政党、国民戦線 (FN) ルペン党首のように 30 歳代から 40 歳代の若いリーダーが古い極右のイメージを一新し、暴力的な手段を控えつつ、ソフト路線への転換をはかり、寛容な「普通の政党」としてのイメージをアピールして広く地盤を固めつつある。また、政治的に主張を洗練させ、より大衆に受け入れられるようになった。

欧州議会選挙で極右、極左、EU

http://www.iti.or.jp/

懐疑派の大衆迎合的（ポピュリスト的）な政党が急伸張した背景には、こうした動きを支持するような国民世論の高まりがある。

表３　極右・極左・EU 懐疑派の諸政党の動き

国　　名	政党名	最近の動き
ドイツ	ドイツのための選択肢（AfD）	ユーロ離脱を主張。2013 年の連邦議会選挙で議席獲得には至らなかったが、4.9%の支持率を獲得。2014 年の欧州議会選挙で 7%の支持率、初の 7 議席獲得へ
フランス	国民戦線（FN）	脱ユーロ・反 EU・不法移民の強制送還など主張。2012 年の国民議会選挙で 2 議席獲得。2014 年の欧州選挙で最多の 24 議席を獲得して第 1 党に躍進
英国	英国独立党（UKIP）	移民排斥・脱 EU を掲げる。2013 年の地方選挙で大幅に議席を伸ばして第 3 党、2014 年の欧州議会選挙で 24 議席を獲得、第 1 党に大躍進
イタリア	五つ星運動（M5S）	既成政党を批判、反財政緊縮を掲げる。2013 年の選挙で第 3 党に躍進、初の上院 54 議席、下院 109 議席を獲得。2014 年の欧州議会選挙で初の 17 議席を獲得、第 2 政党に躍進
オランダ	自由党（PVV）	反 EU・反ユーロ・反イスラム・移民排斥を唱える。2010 年の下院選挙で 24 議席を獲得、閣外協力の形で政権参加。2014 年の欧州議会選挙で第 3 党として 4 議席を維持
デンマーク	国民党（DF）	反イスラム・反移民・反ユーロを唱える。2011 年の総選挙まで中道右派政権に閣外協力。議会第 3 党で 22 議席、2014 年の欧州議会選挙で 4 議席を獲得、第 1 党に躍進
ギリシャ	黄金の夜明け（Golden Dawn）	反ユーロ・反ユダヤ主義・人種差別など排外的な主張を掲げる。2012 年 5 月の総選挙で初の 18 議席、2014 年欧州議会選挙でも初の 3 議席を獲得
	急進左派進歩連合（SYRIZA）	欧州懐疑主義、反緊縮を掲げる極左派。20012 年選挙で 71 議席を獲得、第 2 党に。2014 年欧州議会選挙で 6 議席を獲得、第 1 党に躍進
オーストリア	自由党（FPO）	反ユーロ・移民制限など排外主義を唱える。2013 年議会選挙で 42 議席獲得、第 3 党に躍進。2014 年欧州議会選挙で 4 議席として、第 2 党に躍進
フィンランド	真のフィンランド人（PS）	反 EU・移民制限などを掲げる。2011 年議会選挙で 39 議席を獲得、第 3 党に大躍進。2014 年欧州議会選挙で 2 議席を獲得
ハンガリー	ヨッビク（Jobbik）	反ユーロ・民族主義・反ユダヤ主義を掲げる。2010 年 4 月の議会選挙で 26 議席を獲得し、第 3 党に躍進。2014 年欧州議会選挙で 3 議席を獲得、第 2 党に躍進

（出所）執筆者自身が作成。

http://www.iti.or.jp/

２．反移民・排外主義・反イスラム主義の高まり－フランスの事例

2.1．移民が多すぎる－移民流入・自由移動を規制

ルペンの国民戦線（FN）など極右政党が、最大のプロパガンダとして掲げるのは、反移民である。フランス国民の7割強が「移民は多すぎる」と考えている。フランス政府が発表した報告書「2011 年における移民の雇用と失業」[10] によると、2011 年のフランス本土の15歳以上65歳未満の年齢階層人口のうち、移民人口は400万人で、フランスの生産年齢人口の 10%を占めており、上昇傾向にある。同年齢階層の移民の270万人が労働力、すなわち就業者か失業者である。移民の失業率は 16.3%と非移民の約 2 倍の高い水準となっており、特に、移民全体の約 30%を占めるモロッコ、アルジェリア、チュニジアのマグレブ3国出身者の失業率は 23%と高い水準に留まっている（表 4）。移民の高学歴化が進んでいるものの、低学歴者が比較的多い[11]。

表４　フランスの移民の動向（%）

	非移民	移民	移民の内訳			
			EU	マグレブ	サハラ砂漠以南	その他
生産年齢人口に占める比率：						
2003 年	91.4	8.6	3.0	2.8	1.0	1.8
2011 年	90.0	10.0	3.0	3.1	1.5	2.5
失業率：						
2003 年	7.9	15.9	7.0	24.0	24.0	16.0
2011 年	8.5	16.3	8.0	23.0	22.0	16.0

（出所）ARES（2012、No.077）から作成。

http://www.iti.or.jp/

フランスの人権諮問委員会が2014 年 4 月、「人種差別・ユダヤ人排斥・外国人嫌悪との闘い」に関する報告書をフランス政府に提出した[12)]。この報告書によると、「移民が多すぎる」と考える国民の割合が年々上昇、2009 年の 47%から 2013 年の 74%へと最高の水準に達した。移民を経済や社会の不安要因としてあげた人が全体の 16%と、2002 年の同調査が始まって以来最高値となった。さらに、「移民は過去 10 年間の間に増加している」と認識を示した回答者が 76%、「移民は社会的保護を受けるためにだけフランスに来る」と回答したものが 77%となっている。これらのことから、フランス国民の意識の中で移民や外国人に対する寛容の度合いが低下している傾向が窺われる。この報告書には、ロマ人（かってのジプシー）への差別意識の高まりや「ユダヤ人排斥」「ムスリム（イスラム教徒）排斥」といった差別的行為の認識も増加傾向にあることを指摘している[13)]。

フランス、英国などが移民・難民受入規制を強化してきている[14)]。人の自由移動を実現して EU 統合の理念の象徴ともなってきた制度が見直しに追い込まれる事態となっている。人権立国と称されるフランスは、従来からの外国からの移民・難民を「寛大」に受け入れていた方針を一転して、「移民の選別」、「排除の論理」、「防止作戦」（不法移民）へと方向転換をはかる動きを強めてきている[15)]。

2.2. ブルカ禁止法は違憲か否か ー政教分離に揺れる

欧州人権裁判所は 2014 年 7 月、フランスの「ブルカ禁止法」[16)] を支持する判決を出した。パキスタン系フランス人女性がブルカ禁止法は信教の自由、表現の自由、集会の自由を侵害されたとして、フランス政府を相手取り同裁判所に訴えていたものである。同裁判所は、ブルカで顔を覆い隠す行為は治安維持や、人々の共生する社会の一体性を難しくするおそれがあるとするフランス政府の主張を認め、着用禁止は欧州人権条約が保護する思想・良心・信教の自由を侵害していないとの判断を示した[17)]。

2010 年 9 月、ブルカ禁止法が、フ

http://www.iti.or.jp/

ランスで成立した。国家としての禁止法成立は欧州で初めてである[18)]。これより先 2004 年にはフランスの公立小中高等学校などの校内や関連行事でイスラム教生徒のスカーフなどの着用を禁じた法律(「宗教シンボル禁止法」)が制定されているが、これは、フランス憲法では「政教分離」(世俗主義、ライシテ、laïcité)[19)]の定めによるものである。

サルコジ大統領(当時)自ら、ブルカ禁止法の目的について「ブルカは隷従の表徴であり、女性の自由と尊厳を尊重するという国家理念に反するからフランス領土内では歓迎されない」ことを力説したが、制定の背景にはイスラム系移民問題の深刻化や反移民、反イスラム感情を煽る国民戦線など極右政党の勢力拡大が大きく影響していることは明らかである。ブルカ禁止法は、中道右派・国民運動連合政権(UMP)が成立させ、2011 年 4 月から施行された法律であるが、現オランド社会党政権も同法を全面的に支持している。しかしながら、フランスの世俗主義の原則を強調する傾向がイスラム教徒のコミュニティーをやり玉に挙げる手段だとみるイスラム教団体の反発は強く、違反者の取り締まりや逮捕を巡ってもめる事例が相次いでいる[20)]。

2.3. ロマ人の強制送還－是非をめぐって政府内で意見対立

フランスで不法移民のロマ人[21)]少女が旧ユーゴスラビア・コソボに強制送還される事件が起こり、オランド大統領の与党・社会党がその是非をめぐって分裂する事態となった。このロマ人一家はフランスへの亡命申請が却下された後もフランス国内に住んでいたが、昨年 10 月、警察当局が女子中学生の身柄を拘束し、この一家をコソボへ強制送還した。これに対して、社会党や左翼政党から批判が続出、リセ(高校)生徒などの抗議も相次ぎ、一部のリセが閉鎖される騒動に発展した。融和のため介入したオランド大統領は「強制送還を適法」しつつも、女子中学生が復学を希望すれば、本人に限って入国を認めるとの方針を明らかにした。不法移民への強硬姿勢は維持する一方、人道的配慮も示して社会党内分裂を回避する狙いがあったが、「子供

http://www.iti.or.jp/

に『学校か、家族か』の選択を迫るなど非人道的だ」との批判が続出した。移民排斥を訴える極右政党ルペンの国民戦線が、不法移民に賛成する世論を背景に勢力を急拡大する中で、バルス内相（当時、現首相）は「フランス社会に溶け込もうとしない人たちは自国に帰れ」として、強制排除を行ってきた。事件直後の世論調査では 74％が警察の対応を支持した[22)]。

ロマ人の強制送還問題は、前政権時代にも大きな社会問題となった。フランス政府は 2010 年 8 月、不法滞在するロマ人の不法キャンプ一斉撤去や不法滞在者の出身国へ送還する措置を取ったが、EU 市民であるロマ人の域内移動の自由を侵している[23)]、人種差別や外国人排斥の畏れがあるとの批判が相次いだ。

フランス政府が摘発に乗り出したきっかけは2010年7月中旬に起きた非定住者による警察署や商店襲撃事件であった。サルコジ大統領（当時）は「ロマ人のキャンプは犯罪の根源だ」として直ちに不法滞在しているロマ人らのキャンプを徹底的に取り締まり、不法滞在者の国外退去を指示した。送還先のルーマニア政府を始め、国連人権差別撤廃委員会、欧州委員会、欧州議会、海外メディアや人権団体の批判に対して、フランス国内の世論は政府のロマ政策を概ね支持している。当時の世論調査で 79％がロマ人の不法キャンプの撤去に賛成している。経済危機による経済低迷や雇用不安に怯える国民がその不満を外国人に向けるなど、「人権大国」フランスの伝統的な寛容さを次第に失わせている。

不法滞在のロマ人の強制送還に対して、欧州委員会は、EU 市民であるルーマニアやブルガリア国籍のロマ人の送還は「EU 域内の移動の自由」[24)]に違反するとの見方を強めて、フランス政府が EU 法に準拠するように国内法を速やかに整備しなければ、欧州司法裁判所への提訴などを含む法的措置を取ると決めた[25)]。さらに、ロマ人に標的を絞っていることが人種や民族差別を禁じた「欧州基本権憲章」違反の疑いもあるとして調査していたが、人権重視のフランスがあくまで「治安、公共秩序の維持」が送還の目的として、これに猛反発したため、欧州委員会は人種

http://www.iti.or.jp/

差別違反には踏み込めなかった。同委員会は、域内移動の自由に関する合法性を審査、仏国内法が EU 基準を満たしていない点は、今後の改正で改善されるとして、法違反手続きを進めることを見送った経緯がある[26)]。

結語－欧州懐疑主義にどのように向き合うか

EU が「信頼の危機」に揺れている。EU に対する幻滅を示す兆候は以前からあったものの、常に無視されてきた。2005 年のフランスとオランダにおける国民投票で欧州憲法条約の批准が否決された後、各国民の承認を得ることなく、既存の EU の諸条約を改正した「リスボン条約」を調印・施行するという傲慢さが、反 EU を掲げるポピュリスト政党の反発を誘った[27)]。EU の財政危機や金融危機への対応問題で迷走、フランス、ドイツを中心とするユーロ圏の問題処理能力に大きな疑問符がついてしまった。国民の政治不信に直面している政権与党の政治指導力や政治的意思が低下し、自国優先の内向き志向を強めている。確かに、財政危機や金融危機が国民の将来への不安をかき立て、EU 統合の深化に懐疑的な政治勢力を押し上げている。次世代の暮らしが現在より悪くなるという認識が広がり、グローバル化を拒絶する世論が高まって、EU のような超国家的な存在は、格好の攻撃対象になり易い事は間違いない。

欧州委員会が 2013 年 11 月に実施した世論調査結果（ユーロバロメータ 80）によると[28)]、「EU については、事態は間違った方向に進んでいる」（47%）に対して「EU は正しい方向に進んでいる」（26%）、「どちらとも言えない」（18%）、「無回答」（9%）となっている。また、「自国については、事態は間違った方向に進んでいる」（56%）に対して、「自国は、正しい方向に進んでいる」（26%）、「どちらとも言えない」（15%）、「無回答」（3%）と、いずれも否定的な意見が半数かそれ以上に多い。フランス、英国、ドイツの 3 主要国の中で、最も厳しい評価をしているのがフランスで、EU および自国のいずれの数値をみても EU 全体、独英に比べて段違いに悪いことがみてとれる（表

http://www.iti.or.jp/

5)。オランド大統領・社会党政権にとってきわめて深刻な状況である。

では、反移民、反 EU、反ユーロなど欧州懐疑主義を支持する世論の高まりや EU に対する信頼低下にどのように向き合えばよいのだろうか。国民戦線の大躍進で一段と窮地に追い込まれ、態勢の立て直しを迫られるフランスのオランド大統領は、EU 改革の必要性を訴えた上で、「(本来やる必要のない) 不要なところからは手を引くべきだ」と指摘して、EU の役割縮小に言及するなど異例の発言をした。また、英国のキャメロン首相も「ブリュッセルは大きくなり過ぎた」と述べ、EU 改革を強く求めた。このままでは来年の総選挙を戦えないという危機感がある[29]。比較的安泰だったドイツのメルケル首相も、「ポピュリストや右翼にとって良い結果となったことについては、注目に値することであり、残念なことだ」と指摘、「問われるべきなのはいかにわれわれが有権者を取り込むかであり、これはフランスにも当てはまる」とした上で、「私としては、競争力や成長、雇用に注力することが失望に対する最良の答えだと思う」と述べた[30]。また、欧州議会で次期欧州委員会委員長に指名されたユンケル前ルクセンブルク首相も、経済成長と雇用創出を最優先課題として掲げるとともに、EU の改革に取り組む意向を示した[31]。

ところで、反 EU 勢力の躍進が EU の統合強化や改革を目指す新たな基本条約を策定する動きを妨げることになるのかどうか。早期に改正に踏み切ることはないという見方が強い。その理由として、リスボン条約改正には 28 カ国の議会の批准と一部加盟国における国民投票が必要であり、否決される危険があるためだ。このことは、キャメロン首相が求める EU 改革が実現できずに、EU 統合の動きを後退させないまでもこの先何年も事実上足踏み状態に置かれることになって、いくつかの政府は何をやろうとしても自国民の支持を得られないので、必要とされる様々な改革が政治的に実行不可能になるというのである[32]。最悪のケースは、来年の総選挙後に EU 加盟の可否を問う国民投票の実施を公約している英国が EU を脱退するシナリオである[32]。このシナリオを回避するうえ、今秋

http://www.iti.or.jp/

10 月に発足するユンケル欧州委員会委員長が率いる EU 新執行部と同委員長を支えるメルケル独首相の政治的手腕と指導力が問われることになる。

最後に、ポピュリスト政党の欧州議会選挙における勢力拡大が、日本企業にどのような影響を及ぼすだろうか。極右や EU 懐疑派政党の多くは、移民規制の強化を求めている。「人や物の自由移動」という EU 統合の基本原則を揺るがし、統合の深化まで妨げることになりかねない。

また、フランスのルペン国民戦線党首のように「自国産業を脅かす」として、米国との環大西洋貿易投資協定（TTIP）阻止を最優先の政治課題としている。リスボン条約は自由貿易協定（FTA）など第三国との国際協定にも欧州議会に承認権を与えている。ポピュリスト勢力が欧州議会で台頭することでTTIPや日EUの経済連携協定（EPA）の交渉にも影響が出かねないことに留意すべきである。

表５　EU および自国の方向性について（%）

	事態は正しい方向に進んでいる	事態は間違った方向に進んでいる	どちらともいえない	無回答
EU の方向性				
EU(28 カ国)	26	47	18	9
ドイツ	25	43	25	7
フランス	14	63	11	12
英国	24	51	10	15
自国の方向性				
EU（28 カ国）	26	56	15	3
ドイツ	40	30	25	5
フランス	10	78	8	4
英国	39	48	9	4

（出所）*Eurobarometer80* から作成。

http://www.iti.or.jp/

注

1 *"Stark warning from Europe's voter"*（*Financial Times*, May 27, 2014）

2 John Lloyd（*Reuters*, May 28,2014）

3 *"Europe's angry voters, Bucked off"*（*The Economist*, May 31, 2014）

4 欧州議会 Web サイト

5 2012 年 7 月のクロアチアの EU 加盟により、暫定的に 766 議席に増員されたが、リスボン条約が 2009 年 12 月に発効定員数の変更で 751 議席。

6 朝日新聞（2014 年 5 月 27 日）

7 Gabriele Steinhauser（*Wall Street Journal*, May 26, 2014）

8 欧州議会で統一会派を組むためには、少なくとも 7 つの加盟国から 25 人の議員が参加することが要件となっている。

9 *"What to do with Ultra-Right Party Influence in the EU?"*（*Newsweek*, May 9, 2014）

10 DARES（2012・No. 077）

11 海外労働情報（フランス、2013 年 2 月）

12 *Rapport de la Commission*（Année 2013）

13 海外労働情報（フランス、2014 年 5 月）

14 欧州理事会（EU 首脳会議）は 2011 年 6 月、域内の自由移動を保障する「シェンゲン協定」見直しで合意した。

15 宮島（2006）p1～p18、p197～p215 参照。

16 イスラム教徒の女性が使用する、顔や全身を覆う衣服「ブルカ」を路上など含む公の場所での着用を禁じるフランスのいわゆる「ブルカ禁止法」は 2011 年 4 月に施行された。違反者には 150 ユーロ（約 21.000 円）の罰金が科される。

17 *"European Court Says France's Ban on Full-Face Veils is Legal"*（*Newsweek*、July 15, 2014）, *AFP News*（July 2, 2014）

18 ブルカ禁止法についてはフランス国務院（コンセイユ・デタ）が個人の自由を尊重する立場から違憲の疑いがあると指摘した。同国憲法評議会による審査期間を考慮して、施行は公布から 6 ヵ月後と定めた。2010 年 10 月、憲法評議会は憲法違反に当たらないとの審査結果を発表した。

19 1905 年の政教分離法は、国家や公立校を脱宗教化し、私的領域における宗教の自由を保障する「ライシテ」原理を確立した。工藤（2007）p179～p186、J・ボベロ（2009）p109～p132 参照。

20 *AFP News*（November 28, 2013）

21 かつて「ジプシー」と呼ばれていたが、欧州各地を集団で移動生活する少数民族で、教育や就業面で差別的な待遇を受けており、貧困から抜け出せないで

いる。EU 域内に推定約 600 万人が居住する。

22 読売新聞（2013 年 10 月 22 日）

23 1985 年 6 月、域内自由移動、亡命・難民申請の取り扱いなどを規定した協定をルクセンブルク・シェンゲンでドイツ、フランスなど 5 カ国が調印。現在 EU22 カ国、非加盟 4 カ国の合計 26 カ国が参加している。1999 年のアムステルダム条約の発効によりシェンゲン条約が EU 条約に統合されている。

24 2004 年 4 月の EU 指令によって「欧州市民」である EU 加盟国民全般に域内で自由に移動、居住する権利が保障されている。

25 *AFP News*（September30, 2013）

26 *AFP News*（October20, 2013）

27 *Financial Times*（May 27, 2014）、遠藤（2013）p209～p234 参照。

28 *Eurobarometer 80*（Autumn 2013）

29 日本経済新聞（2014 年 5 月 29 日）

30 *Reuters*（May 27, 2014）

31 日本経済新聞（電子版）（2014 年 7 月 16 日）

32 Paul Taylor（*Reuters*, May 28, 2014）

33 英国の EU 離脱問題については、田中（2013）参照。

参考文献・資料

遠藤乾（2013）『統合の終焉－EU の実像と論理』（岩波書店）

工藤庸子（2007）『宗教 VS.国家－フランス〈政教分離〉と市民の誕生』（講談社現代新書、講談社）

ジャン・ボベロ（2009）『フランスにおける脱宗教性の歴史』（三浦信孝・伊達聖伸訳、文庫クセジュ、白水社）

宮島喬（2006）『移民社会フランスの危機』（岩波書店）

田中友義「厄介なパートナー、英国の EU 離脱世論（Brexit）高まる」（ITI フラッシュ 170、国際貿易投資研究所、2013 年 7 月 4 日）

労働政策研究・研修機構「移民人口、生産年齢人口の約 10%に」（海外労働情報：フランス、2013 年 2 月）、「移民への警戒感の高まり」（2014 年 5 月）

European Parliament（Website）, *Results of the 2014 European elections*（01/07/2014）

European Commission, *Public Opinion in the European Union Report*（Eurobarometr 80, Autumn 2013, November 2013）

DARES Analyses, *Emploi et Chômage des Immigrés en 2011*”（Octobre 2012・No 077, Ministère du L’Emploi,de la Formation professionelle et du Dialogue Social）

Commission Nationale Cousultative des Droits de l'Homme, *Rapport de la Lutte contre Le Racisme, l'Antisémitisme et La Xénophobie* (Année 2013, La documantation Française)